

TPP交渉参加の撤回を求める意見書(案)

安倍政権は、環太平洋連携協定(TPP)交渉の年内妥結に向けすすんでいます。

現在、日本政府はTPP交渉において、他の参加国から関税全廃(自由化率100%)を迫られています。しかし、関税を撤廃しない「聖域」としてきた農産物重要5項目を例外としても自由化率は93・5%にとどまることから、重要5項目の中で関税撤廃する品目の検討作業に着手しています。政府は「5品目は努力しないとイケない」と繰り返しながら、具体的にどことどうやりとりしているかの情報すら持っていないと、全く無責任な説明しか行っていません。これまで国会では、衆参両院の農水委員会で、重要5項目の関税撤廃は「聖域が確保できないと判断した場合は脱退も辞さないものとする」とした決議を行い、安倍首相もまた「守るべきものは守る」と繰り返してきており、このまま、交渉を進めていけば、政府の公約に反するものとなります。そもそも、TPPは例外なき関税撤廃が原則で、例外を認めても10年～20年の経過措置を経ていずれ関税ゼロになり、国民に取り返しのつかない不利益をもたらすこととなります。TPP交渉から直ちに撤退することこそが国益を守る道です。

TPP参加反対の声は、全国津々浦々にかつてない規模で広がり、9割の都道府県、8割の市町村議会で「反対」「慎重」の意見書・決議が採択されています。

TPP交渉への参加は、経済主権も食料主権も放棄することになります。農林漁業や国民皆保険制度をはじめ、国の経済と国民生活全体にかかわるTPP交渉で、日本の「国益」を守るといふのであれば、交渉参加を撤回する以外にありません。

以上のような理由から、政府が強硬にすすめようとしているTPP交渉参加の撤回を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき、意見書を提出する。

2013年12月 日

熊本市議会

各宛1通